

# 和牛の表示

# 11

食肉の畜種、品種、銘柄などの表示は任意とされています。

和牛の場合は、その旨を表示して販売することが大半であり、和牛表示をする場合は下記に従って行います。但し、正しく表示されていない場合は、不当表示となります。

\*和牛以外の牛肉に、「わぎゅう」「WAGYU」「ワギュウ」など紛らわしい表示を行った場合も不当表示となります。

## 和牛の表示

○「和牛」と表示できるのは、下記①～⑥までの種別区分のものです。

① 黒毛和種

② 褐毛和種

③ 日本短角種

④ 無角和種

⑤ ①～④の品種間の交配による交雑種

⑥ ⑤と①～④の交配による交雑種

\*上記⑤⑥については「和牛間交雑種」と表記するか、交配した品種名を表示します。

①～④までは  
「和牛」のみの  
表示でかまいません。

国産和牛もも

国産和牛(和牛間交雑種)もも

国産和牛(黒毛×褐毛)もも



① 黒毛和種



③ 日本短角種

### 和牛ってどんな牛？

日本で古くから肉質改良されたもので、おもに4つの品種があります。中でも黒毛和種は和牛の大半を占めます。

(詳しくはP83)



② 褐毛和種



④ 無角和種

## ○「和牛等特色のある食肉の表示に関するガイドライン」

農水省の「和牛等特色のある食肉の表示に関するガイドライン」では、「和牛」と表示できる牛肉は、前頁①から⑥の種別区分を下記の書類により証明できて、かつ、牛トレーサビリティ制度により品種や日本国内で出生したこと、国内で飼養された牛であることが確認できる牛の肉とされています。

### <和牛を「登録制度等により証明」できる書類など>

書類	発行者
ア. 子牛登記証明書 イ. 登録証明書 ウ. 血統を証明する書類	(公社)全国和牛登録協会、(一社)日本あか牛登録協会 (一社)日本短角種登録協会 等 (これらを「家畜登録機関」という)
エ. 授精証明書 オ. 種付証明書 カ. 体内・体外受精卵移植証明書	家畜改良増殖法に基づき獣医師、家畜人工授精師等又は種畜の飼養者が付する書類で、和牛または和牛間交雑種であることを証明できるもの。ただし、当該牛の両親が、上記登録機関で発行された書類（ア、イ、ウ）を有していることが確認できること。

- \* と畜場(食肉市場、産地食肉センター)での和牛の品種確認  
出荷者が提出する、和牛を証明する書類により確認し、和牛として取引されます。
- \* 海外で「WAGYU」「神戸牛」との表示で流通している牛肉がありますが、これを輸入しても上記登録制度によって和牛と確認できないため和牛と表示できません。

## ▶ 品種組み合わせ

品種組み合わせを表示する場合、略称で表記することも可能です。

品種名	略称	品種名	略称
黒毛和種	黒・黒毛	日本短角種	短・短角
褐毛和種	褐・褐毛	無角和種	無・無角

黒毛和種以外の牛肉に「黒毛」「黒牛」「黒」の文字を使用して表示すると、黒毛和種の牛肉と優良誤認をされる恐れがあるので、必ず品種名・品種組合せを併記します。

### <「黒毛」「黒牛」「黒」を使用した表示は品種の組み合わせを表示>

**黒毛牛肉 (アングス種)**

**黒毛○○牛 (黒毛和種×ホルスタイン種)**

**黒○牛肉 (交雑種)**

**黒○○牛 (黒毛和種×ホルスタイン種)**

**Check!** ●食肉公正競争規約第4条(4)▶(P100)、第10条(4)▶(P106)／同施行規則第10条第2項、第3項▶(P101)、第21条第2項、第3項▶(P107) ●和牛等特色ある食肉の表示に関するガイドライン▶(P207～P209)

## ▶ その他、牛の品種・畜種を表示する場合 .....

- 生産者は、下記①～⑪の畜種(品種)区分で申告しています。(牛トレーサビリティ法)
- 和牛以外の品種・畜種などを表示したい場合は、伝達された個体識別番号を入力することにより「家畜改良センター」のデータをインターネットで検索して行います。

<牛トレーサビリティ法の種別と表示の関係一覧表>

牛トレーサビリティ法の種別区分	食肉公正競争規約等による表示			
	原産地 (義務表示)	畜種等の表示	表示例	
① 黒毛和種	国産は 「国産」「県名」 「市町村名」 何れか	(任意) 表示義務 なし	国産和牛	国産黒毛和牛
② 褐毛和種			国産和牛	国産褐毛和牛
③ 日本短角種			国産和牛	国産短角和牛
④ 無角和種			国産和牛	国産無角和牛
⑤ 上記①と②の交雑種			国産和牛 (黒毛×褐毛)	
⑥ 和牛間交雑種			国産和牛 (和牛間交雑種)	
⑦ 肉専用種 (①～⑥以外)	⑦～⑪のうち 外国産牛肉は 原産国名を表示		米国产牛	オーストラリア産牛
⑧ ホルスタイン種			国産乳用種牛	国産交雑種牛
⑨ ジャージー種			国産であるか、外国産(国名を表示)であるか を表示し、乳用種、交雑種等の表示は任意 で行います。	
⑩ 乳用種				
⑪ 交雑種				

## ▶ 和牛と乳用種(ホルスタインなど)から生まれた交雑種 .....

- 上記⑪交雑種のうち、乳用種に黒毛和種など和牛を交配したものの表示は下記のように表記することができます。

<交雑種のうち、乳用種に和牛を交配したものの表示例>

**国産牛肉・交配種**  
和牛×乳用種

**国産牛肉**  
黒毛和種×乳用種

**国産牛肉**  
和牛・乳牛交配種